

『働き方改革』事始め

山形商工会議所では、山形県働き方改革推進支援センターを開設し、中小企業・小規模事業者の皆様からの相談に対応することになりました。皆様からの相談をお待ちしておりますので、お気軽にご相談ください。

相談の流れ



相談したい事項に
于エックマークを
入れてください。(複数可)

- 賃金規定の定め方について教えてほしい。
- 36協定について教えてほしい。
- 残業時間を減らす方法について。
- 変形労働時間制について教えてほしい。
- 業務改善助成金について教えてほしい。
- 就業規則の改訂について教えてほしい。
- なかなか採用できないが、良い方法はないか。
- その他()

相談 フリーダイヤル 0800-800-9902

本紙をコピーし、FAXにて申込んでください。(切り取らずに送信してください)

山形商工会議所 行 「働き方改革事始め」相談申込書
FAX 023-622-4668

事業所名

担当者名

事業所[〒]
所在地

TEL:() -

FAX:() -

業 種 (○で囲んでください) 製 造 ・ 建 設 ・ 小 売 ・ 卸 売 ・ サービス業 ・ その他